

銀山集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成22年 5月28日
修正日：平成 年 月 日

市町村名	岩美町	組織名	銀山振興会
------	-----	-----	-------

1 地区の範囲
岩美町 銀山地区

2 地区の概要

水田面積	7.04 ha
主な水田栽培作目	水稻、小豆、
農家数	16 戸
認定農業者数	0 経営体
地域水田農業ビジョンの担い手数	0 経営体

3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。）

・設立時期（規約等の制定日）【平成22年 3月 7日】

	組織形態（該当形態に○）	加入農家数
【現状】前年度実績 （21年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・○ 未組織 ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ 協業経営型 	0 戸
【目標】事業開始翌年度 （23年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用型 ・○ 作業受託型 ・ 協業経営型 	13 戸

4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

項 目	【現状】	【目標】
集 積 面 積 ①	0 ha	5.21 ha
うち経営及び作業受託 ②	0 ha	5.21 ha
対象水田面積 A	7.04 ha	7.04 ha
集 積 率 ①/A	0 %	※③ 74.0 %
うち経営及び作業受託 ②/A	0 %	※④ 74.0 %

- 注1) ※③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。
 2) ※④の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円（新設組織の場合は事業費上限20,000千円）、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。
 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1. 担い手の明確化及び水田利用集積目標

銀山では、水田面積7.0haの内、基盤整備された6.1haで水稲を作付けしています。そのうち約0.9haは地区外の農家に利用権設定されており、残り5.2haを地区の農家13戸で稲作を行っている。そのうち農機具を保有している農家は11戸であります。水稲の平均耕作面積は0.4haと経営規模が小さく、また個別農家が担い手となって規模拡大を進めていくことは困難な状況にあります。耕作者の高齢化・農業従事者の減少等今後耕作放棄地の発生が懸念されます。このような現状を踏まえ“集落の農地は集落で守る”を理念に、作業受託を行う組織として平成22年3月集落営農組織を設立しました。

耕耘、代かき、田植えは、当分の間個人の現有機械を借用し作業が出ない農家の受託をしていきます。

収穫作業は、3条刈りコンバイン1台を新規に共同購入し、定年退職者等を主たるオペレーターとして休暇取得可能な者とともに受託作業を行っていきます。

2. 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

水稲については、今年度ひとめぼれの栽培面積が90%、コシヒカリが10%です。コシヒカリの作付けを増やして少しでも作期の分散が図られるよう推進するとともに団地化を図って作業効率を高めていきたいと思ひます

生産調整については、従来どおり未整備田で高齢者を活用した小豆等の栽培に取り組んでいきます。

3. 農業用機械施設の効率利用

トラクタ10戸、田植機8戸、コンバインは9戸の農家が個々の経営規模に応じて保有しています。トラクタ2台と田植機1台を除けば15年以上経過した機械であります。

耕耘、代かき、田植え作業は現有機械を営農組織が借り上げて作業の出来ない農家の要請に応じて作業受託していきます。これらの機械が更新時期になれば組織で共同購入し個人で更新することによる過大投資をさげコストの削減をはかっていきます。

収穫作業については現有するコンバインすべて耐用年数が経過し、機能・性能とも古く更新時期が来ているため、平成22年度に共同購入し組織内水田5.2haはもとより、同集落と同一団地内にある担い手のいない近隣集落の方の水田等を併せて概ね1haの作業を積極的に受託し、集積面積6ha以上を確保して効率的な利用を図っていきます。

乾燥調整施設は、今後とも農協のライスセンターを利用する事で、当面の機械施設投資は最低限に抑制していきたくと思ひます。

4. 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

特になし

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	3条刈り(29馬力)	1	4,874,000	H22・8	○